

審議会等名	令和7年度第2回つくばみらい市地域包括支援センター運営協議会
開催日	令和8年3月11日（水曜日）
開催場所	つくばみらい市役所伊奈庁舎3階大会議室
出欠者	出席委員 小松崎八寿子委員、沼尻和博委員、坂入教男委員、菊地広志委員、間宮正孝委員 事務局 保健福祉部 片倉部長 介護福祉課 中村課長、飯泉補佐、草間主査、原田係長、猪狩主事 社会福祉協議会 坂本課長 地域包括支援センター 阿部センター長 欠席委員 山口忍委員、八木岡道孝委員
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度地域包括支援センターの事業評価を通じた機能評価結果について ・ 令和8年度地域包括支援センター運営方針（案）及び事業計画（案）について ・ 地域密着型サービス事業所について

議 事 概 要	<p>・開会 午後3時00分</p> <p>・会長あいさつ</p> <p>議題1 令和7年度地域包括支援センターの事業評価を通じた機能評価結果について 事務局より説明【資料1】</p> <p>質疑等 なし</p> <p>会 長) 質問、ご意見がないようであれば、議題第1号を承認し、関係書類を受理します。</p> <p>議題2 令和8年度地域包括支援センター運営方針(案)及び事業計画(案)について 事務局より説明【資料2-① 資料2-②】</p> <p>質疑等</p> <p>委 員) 令和8年度の重点取組内容として、令和7年度から引き続き身寄りのない高齢者の孤立を防ぐため、サービス等の利用がないひとり暮らし高齢者訪問をランチと協力して行います、ということで、民生委員の会議のときにもお越しいただいて説明を受けています。民生委員もひとり暮らし高齢者の把握はしていますが、全員を訪問しているかというところ、なかなかそこはできていないところもある。民生委員も突然面識のない方を訪問するのは精神的な負担もあるので、前々から一緒に訪問できたら、という考えがあり、連携をとって一緒に訪問することを望みます。</p> <p>会 長) 民生委員とランチの連携ということですね。</p> <p>委 員) そうですね。日頃のここに行きましょうよ、という具体的な訪問のところまで話が進まない。個別のところではできていないというお話を聞いたりするので、それができればいいな、と思います。</p> <p>事務局) 高齢者の独居訪問、包括と一緒に同行ということによろしいですか。</p> <p>委 員) そうです。</p> <p>事務局) 以前は、包括というより社会福祉協議会として、独居訪問を実施していました。その当時はふれあい定期便事業という乳製品等を配布して安否確認を行う事業を行っていたこともあり、事業の説明がてら訪問することができたので、高齢者のひとり暮らしの方に入りやすいということがありました。それがなくなって以降、社協の体制も変わり、民生委員さんとの独居訪問も形が変わってしまい、今は民生委員さんと一緒にいける機会が減っているというのが現状です。また、コ</p>
---------	--

ロナ禍もあり民生委員さんの活動も一度低下してしまった部分もあったと思います。社協といたしましても、やはり民生委員さんが困っているということを常日頃お伺いしておりますので、大きな課題の一つとして認識しており、包括としてというより、社協の方で考えていきたい、と思っておりますので、もうしばらくご回答をお待ちいただければと思います。

委員) 民生委員の方としてもご協力いただければ、予定を合わせて対応いたしますので、うまく実現すればいいと思います。

委員) 今、お話があった独居訪問。デジタル化とは難しいですかね。高齢者でもスマホを持っている方が結構いるので、例えばQRコードとか読み込んで自分は元気だとか、特に支援は必要ないとかですね、そういうのだけ送ってもらうとか。直接顔を見るということが実態を把握する目的なので、それではまずいかもしれませんが。民生委員さんも忙しいし、限られたマンパワーの中で、これから増えていく高齢者への対応という中で、そういうものも使えてちゃんと返答が返ってきた方はいい、逆に返ってこない人たちにフォーカスができる、そういうものもどうかちょっと思ったもので。

事務局) これもまた社協としてのお話になってしまうのですが。社協の方でも、AIプロジェクトチームを立ち上げ、そういったデジタルの部分やAIの部分について効果的に進められる部分については、活用していこうという話し合いも今進んでおります。この独居訪問の中でのデジタル化という発想自体が今のところなかったもので、すごく参考になりました。AIプロジェクトチームの中でもそういった部分も含めて検討していきたいと思っております。

委員) 権利擁護業務の成年後見制度。つくばみらい市は法人後見の部署があって、そこでうちの施設でも何名かお世話になり助かっています。これから家族関係の希薄化とか核家族化の進行によって、益々需要が高まってくると思うのでこの事業を継続していただきたいと思います。

今回は計画なので、実績の報告はまた別の機会かもしれませんが、もしわかるなら法人後見で何人ぐらい受けられているか教えていただきたいのが1点と、もう1点は、成年後見でお金の管理や契約書、ケアプランとかの同意はしていただけるのですが、一番我々が困るのは、病院に入院した時の手術同意だとか、そこは成年後見の範疇ではないと。そこはわかっているのですが、身元引受人を担っている業者があるので、そ

こちらにお願いするケースもあるのですが、そこは結構費用がかかります。実際に法人後見をやっているとそういう話も出るとかと思えます。後見と身元引受人の間のグレーなところの対応って実際どうやっているのか、現場としてあれば教えていただきたい。

事務局) 社会福祉協議会で成年後見制度の法人後見を受任しております。令和5年度から、成年後見支援センターがスタートし、今年度4月の時点で、社協の方で請け負っている法人後見の受任件数が4件でしたが、そこから年度末に来まして今日現在8件、倍に増えております。また9件目も今来ている途中でございます。徐々にではあります、成年後見の周知が広まってきているのかなと。周知関係では、伊奈特別支援学校の保護者の方に説明に伺ったり、色々な障害、高齢者施設関係にもチラシ、パンフレットをお配りしながら周知活動をしています。

令和8年度以降も徐々に件数は増えていく傾向なのかなとは思っております。委員からお話のありました後見を受ける中で、身元保証の部分。施設さんでやはり身元保証誰かいないとなかなか入所できないというところがあると思うのですが、おっしゃったとおり後見の方では身元保証というのがどうしてもできないところがありますので、そこが弊害となっているのかなと思えます。実際に民間さんで身元保証してくれる所はありますが、費用は100万、200万とかなり高額になってきますので、ある程度財力のある方であれば、そこについては使えるのかなと思うのですが。やはり市が申立人となって社協が受ける法人後見でやる方は、どちらかといえば金銭的に余裕のない方が多いので、そういったところを利用できないという流れがあって、実際うちとしても困っているところがあります。その中で社協の方で日常生活自立支援事業という事業、金銭管理が中心ですけれども、その中でやはり国としても身元保証の部分がどうにかならないのか、というのがありまして。社協の中で行っている日常生活自立支援事業、この中で身元保証をやっていく形を作っていくという流れが国・県であります。それがいつからやるかというのはまだ固まってなく、話が出てきた段階です。やはりこれだけ身寄りのない方が増えてきている状況ですので、早い段階で、もしかしたら日常生活自立支援事業の中で、身元保証、経済的な余裕のない方も対応できるような何かしらの形が整ってくるのかな、という段階でございます。ただ県

内の社協の中でも、笠間市と東海村の社協で自主的に身元保証をやっています。国の流れでここから5年10年先の話ということになってくれば、つくばみらい市社協としても、独自の自主事業として考えていこうかな、という段階でございます。今すぐどうこうという形ではないのですが、検討する段階にはあります。

会長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。質問がないようであれば、議題第2号を承認し、関係書類を受理します。

議題3 地域密着型サービス事業所について
事務局より説明【資料3】

質疑等

委員) 市外の事業者については、更新はするけど新規に申し込むことは、今の地域密着型サービスではできないのですか。

事務局) 住所地にいらっしゃる住民の方からのサービスとなっておりますので、新規の指定は原則しません。

委員) この2つの事業所については、元々の利用者が最初について、いまだに使っていらっしゃるということですか。

事務局) そうです、継続利用されています。所在地保険者でありますつくば市さん、守谷市さんにもご意見を頂戴して指定を行っております。

委員) 利用者がいなくなったら更新はしない。

事務局) はい、そのとおりです。

委員) 通所のデイサービス事業所が地域密着型に変わるということは、どういうところが変わるのですか。

事務局) 市に指定権があるということと指導を市が行えるということ。サービスについても市の需要等に応じたサービスを提供するというようになっております。運営推進会議等で需要及び市の状況を共有させていただいて、その土地の需要にあった通所介護を提供していただくということになります。定員についても地域密着型サービスについては18名以下ということで、人数制限も設けられておまして、一人ひとりに対しまして、細やかな介護サービスができるということで、地域密着型事業所として指定することになっております。

委員) 通常から地域密着型にするメリット、デメリットをお聞かせください。

委員) 定員は減ってしまうんですね

事務局) 定員は通常の通所介護よりは減ってしまいます。

	<p>委員) そこに住んでいる人優先で。</p> <p>事務局) そこに住んでいる人しか使えない。</p> <p>委員) 先ほどの継続となった事業所については、引き続き利用している人がいれば、他市との協議の上、継続することはできる</p> <p>事務局) 当市の方で、他市の地域密着型通所介護を利用している方もいらっしやいますが、制度改正となった平成28年度以前から利用されている人に限っては、継続利用できるものとなっております。またメリットと言えるかですが、介護給付費に関しては、地域密着型通所介護の方が高く設定されていますので、地域密着型サービスの方が少し多くなります。</p> <p>委員) 我々も地域密着型の検討をしたこともありますが、地域密着型にするとつくばみらい市のお客さんしか利用できない、これはデメリットかなと。その代り単価は高くなると。</p> <p>委員) 地域密着型が、先ほどいわゆる土地にあったというお話がありましたけど。つくばみらい市にあったとはどんなのかなと思うのですよ。例に出てくるのが、豪雪地帯で、夏の期間は通所だけだけど、冬は泊まれるとか。あとは高齢者の多い団地を定期巡回で、とかの地域密着が進むみたいな例を聞いたことがあります。つくばみらい市に必要な地域密着があれば、と思います。例えば、稲刈りとか田植えのときは泊まれるとかの。つくばみらい市にこういった地域密着があるといいな、というものがあれば教えていただきたい。</p> <p>委員) 稲刈りショート、田植えショートは特養では当たり前の需要なんです。最近では、ライスセンターに頼んでしまう方が増えてきたらしく、ご自宅で稲刈り、田植えをやる人が少なくなったと思われ、需要が減ってきています。</p> <p>会長) 地域に密着したサービスということで何かありますか</p> <p>事務局) 今のところ、地域に特化したものはありませんが、丁度今、10期の介護保険事業計画に向けたアンケート等を行っておりニーズ調査をしておりますので、貴重な意見でございますので参考にさせていただきます。</p> <p>会長) ほかに質問、ご意見がないようであれば、議題第3号を承認し、関係書類を受理します。</p> <p>・閉会 午後4時5分</p>
そ の 他	傍聴人 なし